

# 平成25年度 事業計画

平成25年度においては、定款に定める目的を達成するため、下記の事業を行う。

## 1. 奨学金の交付

平成25年3月末の奨学生97名、4月1日採用の継続大学院奨学生18名及び6月新規採用の一般奨学生26名、合計141名の奨学生に対し奨学金を交付する。

本年度の奨学金交付総額は、69百万円を計画する。

大学生	自宅通学	36,000円（貸与24,000円、給与12,000円）
	自宅外通学	42,000円（貸与28,000円、給与14,000円）
大学院生 （修士課程相当の2年間）		50,000円（貸与30,000円、給与20,000円）

### (1) 一般大学奨学生の採用

3月～4月に下記の大学に推薦依頼する。所属校から推薦を得て提出された書類に基づき、6月に選考委員による審査及び面接を行い、大学生26名の採用を決定する。なお、奨学金は、7月より交付する。

指定大学：東京大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、京都府立大学、大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、神戸大学、兵庫県立大学、九州大学、計11校 26名

### (2) 予約奨学生の仮採用

本年度は、対象の高等学校に在学する適格者に対する予約奨学生の採用を休止する。

### (3) 継続大学院奨学生の採用

大学奨学生で引き続き大学院奨学生を志望する者について、11月に出願書類の提出を受け、翌年2月に選考委員による審査及び面接を行い、採用を決定する。なお、奨学金は、4月より交付する。

奨学生数

(単位:名)

区分	25年3月末 在籍	25年4.7月 採用	25年7月末 在籍	26年3月末 卒業	26年3月末 在籍
大学	87	26	113	44	69
大学院	10	18	28	9	19
合計	97	44	141	53	88

## 2. 修学支援事業及び学術教育の支援・助成等

### 1) 修学支援事業

#### ① 会誌の発行

会誌編集委員会による会誌「星友」の編集・発行する。第56号を翌年2月に発行し、奨学生、卒業奨学生(以下、OBという。)、大学、関係官庁及び寄附者その他関係者等に配布する。

#### ② 講演・懇親会の開催

奨学生と社会人のOBを会員として組織。毎年10月に会員、役員等が参加し、関東、関西、西日本各地区において開催する。会員の一般教養の高揚と相互研鑽並びに懇親・親和等交流を深める機会を提供する。

#### ③ 卒業祝賀会の開催

3月に奨学生の卒業祝賀会を開催する。以後の活躍を祝し、激励と懇親を図り、絆を深める。

### 2) 学術教育の支援・助成等

#### ① 図書・専門文献の寄贈

学校教育の充実を図るため、福岡県下の小学校、高校及び大阪府下の国立大学等に図書・学術専門文献等総額105万円を寄贈、助成する。

## 3. その他

### 保有土地の開放(活用)

福岡県行橋市に保有する土地 24,181㎡を地元自治体に無償貸与。行橋市の管理下、中山総合運動場(野球場、テニスコート)及び公園として青少年・市民の保健体育活動等の一助に提供する。